

追加型投信/海外/株式

当ファンドは、特化型運用を行います。

Page 1/9

商品概要

商品分類	追加型投信/海外/株式
投資対象	東南アジアの国々をはじめ、韓国、台湾、インド等のアジア諸国(日本を除く)の製造業 に関連する企業の株式あるいは預託証券等を主要投資対象とします。
設定日	2021年9月29日
信託期間	2021年9月29日から2031年9月22日まで
決算日	年4回(原則として、毎年3月20日、6月20日、9月20日、12月20日。ただし、休業日の場合は翌営業日。)

投資態度

- 主として東南アジアの国々をはじめ、韓国、台湾、インド等のアジア諸国(日本を除く)の金融商品取引所に上場している製造業に関連する企業、あるいはその他の金融商品取引所またはそれに準ずる市場で取引されている同諸国の製造業に関連する企業または同諸国において製造業に関連する事業を展開する企業の株式、預託証券^{※1}、優先株式ならびに株価に連動する効果を有する有価証券^{※2}、投資信託証券等に投資し、信託財産の中長期的な成長を目指して運用を行います。
- 銘柄選定にあたっては、事業内容、成長性、収益性、財務健全性などを勘案して厳選します。また、業種配分、 バリュエーション、流動性などを考慮して、ポートフォリオを構築します。
- 株式等の組入比率は、原則として高位を維持することを基本とします。ただし、投資環境、資金動向、市況動向などを勘案して、運用担当者が適切と判断した場合には、現金割合の引上げ等により、株式等への投資割合を引下げることがあります。
- 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いませんが、機動的に市場変動に対応することがあります。
- 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。
 - ※1 預託証券とは、預託証書(DR: Depositary Receipt)ともいい、ある国の企業の株式を当該国外の市場で流通させるために現地法に従い発行した代替証券のことで、株式と同様に金融商品取引所等で取引されます。 アジアの投資対象国の主要な企業のなかには預託証券(DR)を発行し、ニューヨーク等の金融商品取引所に 上場している企業があります。
- ※2 当ファンドは、「株価に連動する効果を有する有価証券」として、例えばアジアの投資対象国の企業の株式ETF 等に投資する場合があります。

ETF(Exchange Traded Funds)とは、株価指数などに代表される指標への連動を目指す上場投資信託をいいます。

当ファンドは特化型運用を行います。

特化型運用ファンドとは、一般社団法人投資信託協会規則に定める寄与度が10%を超える又は超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するファンドをいいます。

※ 寄与度とは投資対象候補銘柄の時価総額の合計額における一発行体あたりの時価総額が占める割合または運用管理等に用いる指数における一発行体あたりの構成割合をいいます。

当ファンドが主要投資対象とするアジアの投資対象国の企業の株式、預託証券等には、寄与度が10%を超える 又は超える可能性の高い支配的な銘柄が存在するため、投資先について特定の銘柄への投資が集中すること があり、当該支配的な銘柄に経営破綻や経営・財務状況の悪化が生じた場合には、大きな損失が発生すること があります。



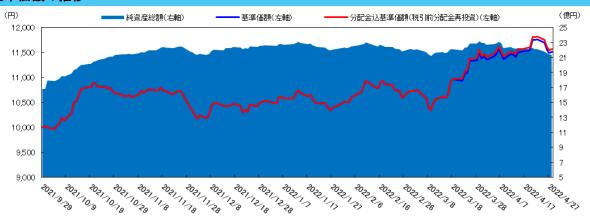
追加型投信/海外/株式

販売用資料

Page 2/9

基準価額の推移

(2021/9/29~2022/04/28)



- ※ 基準価額は信託報酬控除後の1万口当たりの価額です。
- ※ 分配金込基準価額は、税引前分配金を全額再投資したと仮定して算出した値であり、当社が公表している基準価額とは異なります。 分配金込基準価額は、信託報酬控除後の価値です。税引後の運用実績は、課税条件等によってご投資家ごとに異なります。
- ※ 過去の運用実績は、将来の運用成果等を約束するものではありません。当ファンドの投資価値および投資収益は下落することも、 上昇することもあります。また、為替相場の変化により変動するものであり、元本を保証するものではありません。

ファンドの現況

(2022年4月28日現在)

基準価額	11,513円
前月末比	+95円
純資産総額	2,135百万円
前月末比	-158百万円

基準価額の期間騰落率

期間	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
騰落率	+0.83%	+9.89%	+7.76%	未到来	未到来	+15.13%
騰落率 (収益率)*	+0.83%	+10.39%	+8.25%	未到来	未到来	+15.66%

* 基準価額の騰落率(収益率)は、税引前分配金を再投資したものとして計算されており、分配金込基準価額の騰落率です。

(1万口あたり、税引き前)

分配実績

期	分配日	分配金額
第1期	2021年12月20日	分配なし
第2期 2022年3月22日		50円
	分配金合計額	50円

- ※ 委託会社が毎決算時に、基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
- ※ 投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので分配金が支払われるとその金額相当分、基準価額は下がります。

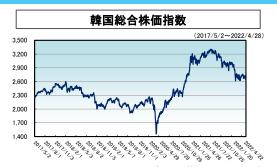


追加型投信/海外/株式

Page 3/9

販売用資料

アジア サプライチェーン株式市場と為替市場の推移



(出所:Bloombergのデータを基にカレラAM作成)



(出所: Bloombergのデータを基にカレラAM作成)



(出所:Bloombergのデータを基にカレラAM作成)





(出所:一般社団法人 投資信託協会のデータを基にカレラAM作成)



(出所:一般社団法人 投資信託協会のデータを基にカレラAM作成)



(出所:一般社団法人 投資信託協会のデータを基にカレラAM作成)



(出所:一般社団法人 投資信託協会のデータを基にカレラAM作成)



追加型投信/海外/株式

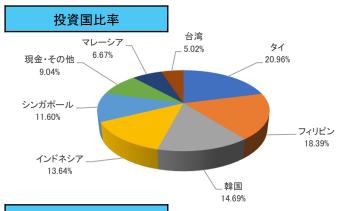
販売用資料

Page 4/9

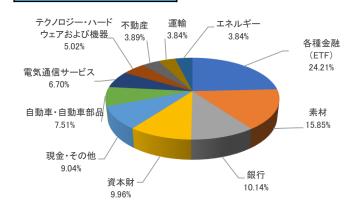
アジア サプライチェーン株式ファンドの運用状況

資産別組入れ状況		
組入れ対象	投資比率	
株式	90.96%	
現金・その他	9.04%	
債 券	0%	
合 計	100%	

銘柄数	19銘柄
业口 11/1 文 义	1 2 20 11/1



株式の業種別比率



組入上位10銘柄				
企業名	業種	企業内容	組入比率	
ISHARES MSCI THAILAN	各種金融	タイの株式を組み入れるドル建てETF	8 %	
ASTRA INTERNATIONAL	自動車・自動車部品	自動車事業を中核としたインドネシアのコングロマリット	8 %	
POSCO HOLDINGS INC -	素材	韓国の鉄鋼メーカー	7 %	
SINGAPORE TELECOMMUN	電気通信サービス	シンガポールの大手通信サービス会社。世界で事業展開	7 %	
ISHARES MSCI MALAYSI	各種金融	マレーシアの株式を組み入れるドル建てETF	7 %	
BANK RAKYAT INDONESI	銀行	インドネシアの商業銀行。イスラム法に基づく銀行業務も展開	6 %	
AYALA CORPORATION	各種金融	フィリピンを代表する非華人財閥系コングロマリット	6 %	
SM INVESTMENTS CORP	資本財	フィリピンを代表する華人財閥系コングロマリット	5 %	
HON HAI PRECISION IN	テクノロジー・ハード ウェアおよび機器	コンピューター、通信及び電子機器の受託生産サービスを提供	5 %	
SIAM CEMENT PCL-NVDR	素材	タイの大手で最古のセメントを中心としたコングロマリット	5 %	



販売用資料

追加型投信/海外/株式

Page 5/9

マンスリーコメント

投資環境

4月は、世界的なインフレ懸念を背景に、金融引き締めの観測が高まったことから、世界の株式市場がグロース株主導で全般的に調整しました。また、ゼロコロナ戦略をとっている中国の景気失速への懸念も調整要因となりました。代表的なアジアの株価指数の前月比は、韓国総合株価指数が-3.9%、台湾加権指数が-8.1%で、タイSET指数が-2.1%、インドネシアのジャカルタ総合指数が+2.0%となりました。

またアジア通貨の前月比は、韓国ウォン/円(仲値)は0.7%韓国ウォン高/円安、台湾ドル/円(仲値)は2.2%台湾ドル高/円安、タイバーツ/円(仲値)は1.9%タイバーツ高/円安、インドネシアルピア/円(仲値)は4.7%インドネシアルピア高/円安となりました。

運用経過と今後の投資方針

株式組入比率は、期待収益と下値リスクを考慮して投資した結果、東南アジア株を中心に、90.96%程度としました。月末時点の国別の組入比率は、タイ20.96%、フィリピン18.39%、韓国14.69%、インドネシア13.64%、シンガポール11.60%としました。

ロシアへの経済制裁が資源価格の上昇を通じてインフレ要因となっているため、今後のマーケットは、ロシア・ウクライナの停戦協議の進捗に左右されることに留意します。また、世界的にはインフレに伴う金利上昇への懸念はありますが、コロナ感染との共存戦略をとっている国では、景気は概ね良好です。従って、引き続き、グロースと景気敏感株、資源保有国と非保有国、地政学リスクの低い国と高い国などの間でローテーションが行われながら、中期的には株式市場の良好な展開を見込んでおります。

昨年6月にG7が開催されて以降、インド太平洋地域において新たにサプライチェーンが構築されていくと考えております。特に、サプライチェーン構築の舞台となる東南アジアに注目していきます。また、サプライチェーンのプレーヤーとなるその他の市場の有力企業にも注目して参ります。

当ファンドは、特定のベンチマークに追随することを運用上の目標とせず、下値リスクを考慮して期待収益が見込める投資対象を、財務健全性などを勘案して選定し、業種別配分、バリュエーション、流動性を考慮しながら、ポートフォリオを構築する方針です。



販売用資料

追加型投信/海外/株式

Page 6/9

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、主として東南アジアの国々をはじめ、韓国、台湾、インド等のアジア諸国(日本を除く)の金融商品取引所に上場している製造業に関連する企業、あるいはその他の金融商品取引所またはそれに準ずる市場で取引されている同諸国の製造業に関連する企業または同諸国において製造業に関連する事業を展開する企業の株式、預託証券、優先株式ならびに株価に連動する効果を有する有価証券、投資信託証券等に投資します(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)ので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。当ファンドに生じた利益および損失は、すべて投資家の皆様に帰属することになります。投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの基準価額は、主に以下のリスク要因により、変動することが想定されます。ただし、基準価額の変動要因は、以下に限定されるものではありません。

● 株式(以下、「預託証券」等を含みます。)の価格変動リスク

当ファンドは、主に海外の株式に投資しますので、当ファンドの基準価額は、株式の価格変動の影響を受けます。株式の価格は政治経済情勢、発行企業の業績、市場の需給を反映して変動し、短期的または長期的に大きく下落することがあります。このような場合には、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

● 為替変動リスク

当ファンドは、主に外貨建ての株式に投資します(ただし、これに限定されるものではありません)。投資している通貨が円に対して強く(円安に)なればファンドの基準価額の上昇要因となり、弱く(円高に)なればファンドの基準価額の下落要因となります。したがって、投資している通貨が対円で下落した場合には、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

カントリーリスク

当ファンドは、アジア諸国の企業の株式等を主要投資対象とします。

海外の株式に投資する場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資対象国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因により、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

信用リスク

株式を発行する企業が、経営不安・倒産等に陥った場合、投資した資金が回収できなくなることがあります。また、こうした状況に陥ると予想された場合、当該企業の株式等の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。

● 流動性リスク

急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合、または市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、機動的に株式を売買できないことがあります。このような場合には、効率的な運用が妨げられ、当該株式の価格の下落により、当ファンドの基準価額が影響を受け損失を被ることがあります。

解約によるファンドの資金流出に伴う基準価額変動リスク

解約によるファンドの資金流出に伴い、保有有価証券等を大量に売却しなければならないことがあります。その際には、市況動向や市場の流動性等の状況によって、保有有価証券を市場実勢と乖離した価格で売却せざるをえないこともあり、基準価額が大きく下落することがあります。

当ファンドのリスクは上記に限定されるものではありません



販売用資料

追加型投信/海外/株式

Page 7/9

投資リスク

● 資金移動に係るリスク

当ファンドの主要投資対象国であるアジア諸国の当局が資金移動の規制政策等を導入した場合、一部解約、償還等の支払資金の国内への回金が滞ることがあります。

● 予測不可能な事態が起きた場合等について

その他予測不可能な事態(天変地異、クーデター等)が起きた場合等、市場が混乱することがあり、一時的に当ファンドの受益権が換金できないこともあります。また、これらの事情や有価証券の売買にかかる代金の受渡しに関する障害が起きた場合等には、当ファンドの受益権の換金代金の支払いが遅延することや、一時的に当ファンドの運用方針に基づいた運用ができなくなるリスクがあります。

その他の留意点

- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ・流動性リスクに関する事項

当ファンドが保有する資産の市場環境等の状況により、保有有価証券の流動性が低下し、投資者からの換金請求に制約がかかる等のリスク(流動性リスク)があります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。当ファンドにおいて流動性リスクが顕在化すると考えられる状況は以下の通りです。

- ・経済全体または個別企業の業績の影響により、株価変動が大きくなるまたは取引量が著しく少なくなる等、市場環境が急変した場合
- ・大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合
- ・当ファンドは、受益権口数が3億口を下回ることとなった場合等には、信託期間中であっても償還されることがあります。
- ・収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて行う場合があります。したがって、収益分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。また、投資者の個別元本の状況によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。なお、収益分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金の支払いは純資産総額の減少につながり、基準価額の下落要因となります。計算期間中の運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

当ファンドのリスクは上記に限定されるものではありません



販売用資料

追加型投信/海外/株式

Page 8/9

お申込みメモ

信 託 設 定 日 2021年9月29日

信 託 期 間 2031年9月22日まで

当初申込期間: 2021年9月9日から2021年9月28日まで

購入の申込期間

継続申込期間: 2021年9月29日から2022年12月20日まで

ただし、継続申込期間は、上記の期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更

新されます。

購 入 単 位 最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位とします。

購入価額 当初申込期間:1口当たり1円

継続申込期間:購入申込受付日の翌営業日の基準価額

換 金 単 位 最低単位を1口単位として販売会社が定める単位とします。

換 金 価 額 換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額

換 金 代 金 原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

申込不可日 販売会社の営業日であっても、申込日当日が、アメリカ、韓国、台湾、シンガポールの銀申込不可日 にまたは芸学取引まる仕業日にまかせる。

行または証券取引所の休業日に該当する場合には、お申込みができません。

申 込 締 切 時 間 原則として、午後3時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。

年4回(原則として、毎年3月20日、6月20日、9月20日、12月20日。ただし、休業日

決 算 日 の場合は翌営業日。)

※初回の決算日は2021年12月20日とします。

毎決算時に、基準価額水準、市況動向、残存信託期間等を勘案して、分配金額を決定し

ます。

収 益 分 配

ただし、必ず分配を行うものではなく、分配対象額が少額な場合等には分配を行わないことがあります。

- * 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度、未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。
- * 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

お客様にご負担いただく費用

購入時に直接ご負担いただく費用

購入時手数料 : 原則として、申込受付日の翌営業日の基準価額(当初申込期間は1口当たり1円)

に対して<u>上限3.30%(税抜3.00%)</u>とします。

換金時に直接ご負担いただく費用

換金時手数料 : かかりません。

信託財産留保額 : 換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.3%の率を乗じて得た額とします。

• 投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用

運用管理費用(信託報酬) :信託財産の純資産総額に<mark>年率1. 529%(税抜1. 39%)</mark>を乗じて得

た額とします。

その他費用 : ファンドの監査費用、目論見書、有価証券届出書、有価証券報告書、運用報告書など

法定書類等の作成、印刷および交付または提出費用、公告費用等の管理、運営にかかる費用、有価証券等の取引に伴う手数料(売買委託手数料、保管手数料等)、信託財産に関する租税、証券投資信託管理事務委託手数料、信託事務の処理等に要する諸費用等(その他費用については、運用状況等により変動するため、事前に料率、

上限額等を表示することができません。)

* 手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

* 詳しくは、販売会社または委託会社までお問い合わせください。

当資料はカレラアセットマネジメント株式会社が各種データに基づいて作成したものですが、その情報の確実性、完全性を保証するものではありません。記載内容等は将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。取得申込に際しては必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容をご確認ください。 カレラアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2636号加入協会: 一般社団法人投資信託協会



販売用資料

追加型投信/海外/株式

Page 9/9

委託会社その他関係法人の概要

委託会社 カレラアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2636号

加入協会 : 一般社団法人投資信託協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

【当ファンドの委託会社として、受益権の募集、受益権の発行、信託財産の運用指図、投資信託 説明書(交付目論見書)・運用報告書の作成等を行います。】

● 受託会社 三菱UFJ信託銀行株式会社

【当ファンドの受託会社として、信託財産の保管・管理・計算等を行います。】

● 販売会社 安藤証券株式会社

(取扱順)

金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第1号

加入協会 : 日本証券業協会

篠山証券株式会社

金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第16号

加入協会 : 日本証券業協会

光証券株式会社

金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第30号

加入協会 : 日本証券業協会

一般社団法人日本投資顧問業協会

【当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)・運用報告書の交付、一部解約の実行請求の受付ならびに収益分配金・償還金および一部解約金の支払いの取扱い等を行います。】

ご留意事項

- ▶ 当資料は、カレラアセットマネジメント株式会社が作成した資料です。
- ▶ 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ► 当資料記載の情報は、作成時点のものであり、市場の環境やその他の状況によって予告なく変更することがあります。データ等参考情報は信頼できる情報をもとに作成しておりますが、正確性・完全性について当社が責任を負うものではありません。
- ▶ 当資料記載の内容は将来の運用成果等を保証もしくは示唆するものではありません。
- ▶ 投資信託は、株式、公社債などの値動きのある証券(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されるものではありません。投資信託の運用による損益は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。
- ▶ 投資信託は、金融機関の預貯金と異なり、元本及び利息の保証はありません。
- ▶ 投資信託は、預金または保険契約ではないため、預金保険及び保険契約者保護機構の保護の対象にはなりません。
- ▶ 登録金融機関を通じてご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- ► ご購入に際しては、販売会社より最新の投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので、必ず内容 をご確認の上、ご自身で判断して下さい。

当資料はカレラアセットマネジメント株式会社が各種データに基づいて作成したものですが、その情報の確実性、完全性を保証するものではありません。記載内容等は将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。取得申込に際しては必ず「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容をご確認ください。
カレラアセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2636号加入協会: 一般社団法人投資信託協会